

初診をお申し込みの方へ

初診のご案内

日頃より、ご理解ご協力を賜りありがとうございます。

1. 初診の申し込み方法

(1). 以下の 4 点を右の宛先へご郵送ください。

- ①紹介状（医療機関や公的機関が作成）
- ②初診申し込み用紙（保護者が作成）
- ③島田療育センター質問用紙（保護者が作成）
- ④こどもの生活シート（所属機関の担当者が作成）。

*①は他機関を受診されている、保健センター・教育センター等にて相談や発達検査を受けている場合はご用意ください。

*再初診の方は、お申し込み前に支援部初診申込担当へお電話にてご連絡ください。

<郵送先>

〒206-0036 東京都多摩市中沢 1-31-1
島田療育センター 支援部
初診申込担当宛

(2). 当センターから確認の電話をさせて頂き、初診待機の登録が完了となります。

その際、ご相談内容の確認などをさせていただきます（20 分ほど）。

*郵送してから 2 週間以上経過しても連絡がない場合は支援部初診申込担当へご連絡ください。

(3). 当センターから初診日調整の電話をします。

*不在着信（042-374-2607）があった際は折り返しのお電話をお願い致します。

*電話が繋がらない場合は次の方に連絡させて頂くことをご了承ください。

2. 初診時の持ち物

☐健康保険証又はマイナンバーカード（マイナ保険証） ☐医療証

【以下はお持ちの方】

☐母子手帳 ☐お薬手帳 ☐障害手帳（身体、知的、精神） ☐発達検査等の資料 ☐当センター診察券（セブクロカード付）

※既にセブクロカーを利用の場合、診察券（番号）が切り替わります。「初診であることを受付に申し出た上で」診察券をご提出ください。尚、初診当日のセブクロカー利用は出来ません。

<注意事項>

☐ご本人が不在の場合には受診はできません。

☐初診の時間は概ね 30～60 分です。再診の目安は 1～3 か月に 1 回、10～20 分ほどです。

☐初診は予約料（税込 5,500 円）をお支払い頂きますが、初診時間 15 分前に受付すると免除となります。ただし、予約日の 1 週間を切ったの日程変更は予約料をお支払いいただきます。

☐療育が開始されるかは主治医の判断によります（ご希望通り療育が受けられるとは限りません）。

また、他の療育機関を利用されている方は、利用状況に応じて受け入れのルールを設けております。

*ホームページ（外来診療>リハビリテーション）をご確認頂き、詳しくは主治医へご相談ください。

☐書類作成については主治医にご相談ください。検査の結果が揃い、診断が確定しないと記載できない書類も多く、初診から半年以上の期間がかかる場合もあります。作成する場合も申請から概ね 3 週間かかります。

☐診察は平日のみです。早朝や夕方の方のみの継続受診はお受けしておりません。

☐原則、主治医は変更できません。

☐月ごとに初診枠数は変動しますので、お伝えしていた時期より遅くなる場合があります。

☐事前のご相談なく最終受診から半年経過すると初診扱いとなります。（再初診）

☐初診待機中に連絡が取れず 3 か月経過した場合、初診の申し込みをキャンセルさせていただきます。

☐初診をキャンセルされた場合は、郵送して頂いた資料は個人情報保護の形で破棄させていただきます。

☐会計でのお支払は現金のみです。

<感染対策>

☐マスクの着用は、外来利用者、職員共に任意ですのでご理解をお願いします。

☐来院前に風邪症状等がないことを確認してください。風邪症状等がある場合はお越しいただいても受診できません。